

# 第49回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## 次 第

令和3年2月5日（金）13時00分から  
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告・各局発言
- 3 本部長発言・指示
- 4 閉会

# 新型コロナウイルス感染症に関する対応

## 1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況(厚生労働省発表 2月4日15時時点)

国・地域		感染者数	死亡者数
米	国	26,554,792	450,681
イ	ン	10,790,183	154,703
ブ	ラ	9,339,420	227,563
ジ	ル		
英	国	3,882,972	109,547
ロ	シ	3,858,367	73,497
ア			
フ	ラ	3,310,051	77,741
ン	ス		
ス	ペ	2,883,465	60,370
イ	ン		
イ	タ	2,583,790	89,820
リ	ア		
ト	ル	2,501,079	26,354
コ			
ド	イ	2,252,504	59,776
ツ			
そ	の	36,432,541	938,581
他			
合	計	104,389,164	2,268,633

※192の国・地域で確認されている。

○国内の発生状況(厚生労働省発表2月3日24時時点)

都 道 府 県	感染者数	死亡者数
東 京	101,466	949
大 阪	44,355	958
神 奈 川	41,404	494
埼 玉	25,851	375
愛 知	24,202	410
千 葉	22,948	271
北 海 道	17,720	611
兵 庫	16,662	422
福 岡	16,316	196
京 都	8,566	122
そ の 他	74,766	1,210
合 計	394,256	6,018

※チャーター便帰国者15名、空港検疫2,158名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

# ○都の発生状況(2月4日19時45分時点) 新型コロナウイルス感染症対策サイト

陽性者数 (累計)	102,200 人
入院	2,855 人
軽症・中等症	2,740 人
重症	115 人
宿泊療養	576 人
自宅療養	3,115 人
入院・療養等調整中	2,570 人
死亡	974 人
退院等 (療養期間経過を含む)	92,110 人

## 陽性者数の内訳

- ・海外からの旅行者 3名 (中国在住)
- ・都内在住者等 102,197名

(注)

- ・チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等は含まれていない
- ・「重症」は、人工呼吸器管理 (ECMOを含む) が必要な患者数を計上
- ・退院者数の把握には一定の期間を要しており、確認次第数値を更新している

## ○ 直近の国の動き

- 12月11日 第18回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 12月14日 第49回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 12月23日 第19回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 12月28日 第50回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月 5日 第20回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 1月 7日 第51回新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出  
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 1月 8日 第21回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 1月13日 第52回新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出  
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 1月15日 第22回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 1月22日 第53回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 2日 第23回新型コロナウイルス感染症対策分科会  
第54回新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

## ○ 直近の都の動き

- 12月 2日 第42回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 12月14日 第43回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 12月17日 第44回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 12月21日 第45回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月 4日 第46回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月 7日 第47回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 2日 第48回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## 2 直近の都の対応

- ・都内23区及び多摩地域の各市町村内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店を対象に  
朝5時から夜10時までの営業時間短縮の要請(12月18日から1月11日まで)
- ・1都3県知事による内閣府特命担当大臣あての緊急要望を実施(1月2日)
- ・東京都緊急事態措置の実施(外出自粛要請及び施設の使用制限、令和3年1月8日零時から2月7日まで)
- ・東京都緊急事態措置の実施(催物の開催制限、令和3年1月12日零時から2月7日まで)
- ・東京都緊急事態措置の延長(外出自粛要請、施設の使用制限等、令和3年2月8日零時から3月7日まで)

# 新型コロナウイルス感染症への各局の対応

## ○直近の各局の主な対応（12月～）

### 【政策企画局】

- ・ 1都3県知事共同メッセージ発出（12月8日）
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出及び共同取組実施（12月21日）
- ・ 1都3県知事による国への共同要請（1月10日）
- ・ 1都3県知事による総理大臣との面会（1月12日）
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出及び共同取組実施（1月15日）
- ・ 1都3県知事による国への共同要請（1月15日）
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同宣言、共同メッセージ発出及び共同取組実施（1月29日）
- ・ 1都3県知事による国への共同要請（1月29日）

### 【総務局】

- ・ 経済的に困難な状況にある方を対象に緊急サポートスタッフを募集【全庁的取組】（12月11日）
- ・ 緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センターの設置(1月8日～)
- ・ 繁華街等における呼びかけ活動の実施(1月8日～)
- ・ 営業時間短縮要請への協力状況の確認(1月18日～)

### 【財務局】

- ・ 都庁展望室の休室（令和2年12月23日から）

### 【主税局】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した事業者への固定資産税等の軽減措置について、ディスプレイ（バナー）広告、新聞広告（日刊主要6紙）等を活用した周知徹底

## 【戦略政策情報推進本部】

- ・民間事業者と連携したスーパーなどの混雑情報配信サービス提供開始（1月8日）

## 【生活文化局】

- ・広報東京都12月号5面・8面で、感染症対策条例の改正、年末年始の基本的な感染予防の徹底、STOP!コロナ差別について掲載
- ・東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに「感染対策 短期集中」のチラシを「やさしい日本語」で作成・配布
- ・感染拡大防止CMを年末年始に放映（12月19日～）
- ・東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに「年末年始に向けてのメッセージ 新型コロナウイルスうつさない・うつらない」を「やさしい日本語」を含む16言語で発信
- ・町会・自治会へ感染拡大防止対策を記載したチラシを送付し、各家庭への周知を依頼
- ・年末年始に向けて、感染症拡大への警戒を広く都民に呼び掛けるため、広報東京都特別号を発行
- ・外国人等が抱える年末年始の不安等に対応するため、TOCOSを12月29日、30日及び1月2日に臨時開設
- ・様々な悩みを抱える女性が孤立することのないよう、年末年始（12月29日～1月3日）に、東京ウィメンズプラザで緊急電話相談を実施
- ・地域における感染拡大防止対策の認知向上と意識啓発を図るため、町会・自治会の普及啓発活動を支援する「新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業助成」の募集開始（12月23日）
- ・年末年始に都立文化施設で開催する文化事業を一部休止
- ・広報東京都1月号2面・6面で、「ウィズコロナ東京かるた」、感染症対応支援について掲載
- ・1月7日に発出された緊急事態宣言等を踏まえた対応
  - 都立文化施設で開催する文化事業の一部休止を延長
  - 都民情報ルームへの来室を伴う全ての都民向け業務を休止
  - 東京ウィメンズプラザ、消費生活総合センターの施設利用業務を一部休止
  - 対面となる来庁による公文書の開示請求等の自粛を呼びかけ
  - 私立学校に対して、都立学校の措置を参考に感染症対策の徹底について協力を要請
- ・新聞主要6紙に、不要不急の外出自粛やテレワークの強化、飲食事業者に対する営業時間短縮への協力を呼びかける広告を掲載（1月16日～19日 延べ6回）
- ・東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに都の緊急事態措置を「やさしい日本語」を含む16言語で発信
- ・若者向けの情報発信として、知事のメッセージ動画などをSNSで毎日発信（1月18日～）
- ・広報東京都2月号1～4面で、外出自粛及びテレワーク等の強化、感染症対応支援について掲載
- ・緊急事態宣言等の延長に伴い、1月7日の同宣言等発出時の対応を延長

## 【オリンピック・パラリンピック準備局】

- ・ 年末年始期間における都立スポーツ施設等の一部利用中止等
- ・ 都立スポーツ施設等の一部利用中止等の期間延長

## 【都市整備局】

- ・ 大晦日の終夜運転の中止等について、1都3県で鉄道事業者及び国に対し共同要請
- ・ 地域のエリアマネジメント団体等が主催している、大規模な施設でのイルミネーションイベントにおける点灯停止等のお願い
- ・ 鉄道の終電時刻の繰り上げ等について、1都3県で国及び鉄道事業者に対し共同要請

## 【住宅政策本部】

- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、生活に困窮する都民への居住支援の充実を図るため、都営住宅の毎月募集において対象世帯と募集戸数を拡大。また、随時募集において新たな団地を追加（合計355戸）

## 【環境局】

- ・ 年末年始期間における環境局所管施設の臨時休園・臨時休館の実施
- ・ 環境局所管施設の臨時休館・臨時休園の継続

## 【福祉保健局】

- ・ 「東京都新型コロナウイルス感染症対策条例」を改正
- ・ 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた取組をとりまとめ
- ・ 年末年始に向けた取組の充実
  - 発熱相談センターの電話回線数の増強
  - 診療・検査医療機関及び調剤薬局の体制確保支援
  - 入院患者受入体制の確保支援
  - 高齢者施設等の検査費用助成の対象拡大
  - 住まいや仕事を失った方への相談体制等の強化



## 【病院経営本部・福祉保健局】

- ・新型コロナウイルス感染症専用医療施設の運営を開始（12月16日～）

## 【産業労働局】

- ・「都内観光促進事業」（もっと楽しもう！TokyoTokyo）の利用自粛について公表（12月3日）
- ・年末年始の多様な相談支援体制としてキャリアカウンセラーによる就労相談の実施について公表（12月21日）
- ・宿泊施設テレワーク利用促進事業の拡充等について公表（1月7日）
- ・「テレワーク緊急強化月間」の設定等について公表（1月7日）
- ・サテライトオフィスとして提供できる多摩地域の宿泊施設の募集について公表（1月7日）
- ・「TOKYOテレワークアワード」の募集を開始（1月18日）
- ・多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供について公表（1月18日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(1/8～2/7実施分)」の対象拡大について公表（1月20日）
- ・テレワーク導入率の調査結果を公表（1月22日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（12/18～1/7実施分）」の申請受付を開始（1月26日）
- ・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）の補助対象の拡充について公表（1月29日）

## 【中央卸売市場】

- ・年末年始期間における市場の一般見学等を中止
- ・市場の一般見学等の中止期間を延長

## 【建設局】

- ・ 年末年始期間における建設局所管施設の臨時休園・臨時休館の実施
- ・ 建設局所管施設の臨時休園・臨時休館の継続及び一部施設の使用中止

## 【港湾局】

- ・ 年末年始期間における港湾局所管施設の臨時休園・臨時休館の実施
- ・ 港湾局所管施設の臨時休園・臨時休館の延長及び一部施設等の利用中止

## 【交通局】

- ・ 大晦日の都営地下鉄の終夜運転等を行わないことについて公表（12月18日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「都電おもいで広場」の臨時休場の延長
- ・ 1月7日に発出された緊急事態宣言や1都3県知事及び国土交通省からの要請等を踏まえ、都営地下鉄及び日暮里・舎人ライナーの終電繰り上げを公表（1月13日）
- ・ 1月7日に発出された緊急事態宣言や各鉄道事業者による終電繰り上げ等を踏まえ、都バスの深夜バス最終便の一部繰り上げを公表（1月14日）

## 【水道局】

- ・ 年末年始期間における水道局所管施設の臨時休館及びイベントの中止
- ・ 水道局所管施設の臨時休館及びイベントの中止の延長

## 【下水道局】

- ・ 年末年始期間における下水道局所管施設の臨時休館
- ・ 下水道局所管施設の臨時休館の延長

## 【教育庁】

- ・ 緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について  
（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）（1月7日）
- ・ 都立図書館の来館サービスの休止期間の延長及び非来館サービスの提供等
- ・ 緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について  
（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）（2月2日）

# 協力金の支給

緊急事態措置の延長に伴う営業時間短縮要請に、全面的にご協力いただいた都内全域の飲食店等に対し、協力金を支給

- **対象期間** 令和3年2月8日(月)～3月7日(日)【28日間】
- **支給額** 一店舗あたり一律168万円

# 補正予算の専決処分

営業時間短縮に係る

感染拡大防止協力金 2,076億円

## 営業時間短縮の要請の延長に伴う補正予算について

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く深刻な状況を踏まえ、都内の飲食店等に対して、緊急事態措置期間中の2月8日から3月7日まで営業時間短縮の要請を延長することに伴い、「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」を店舗ごとに支給します。
- このため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき本日2月5日に専決処分を行います。

## 【補正予算の規模】

区 分	今 回 補 正	既 定 予 算	計
	億円	億円	億円
一 般 会 計	2,076	9兆4,683	9兆6,759

## 【補正予算の財源】

区 分	歳 出	国 庫 支 出 金
		億円
一 般 会 計	2,076	2,076

(注) 1 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金である。

(注) 2 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

## 【問合せ先】

財務局主計部財政課  
電話 03-5388-2669

【補正事項】

○ 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の支給 2,076億円  
【産業労働局】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、都内の飲食店等に対して、緊急事態措置期間中の2月8日から3月7日まで営業時間短縮の要請を延長することに伴い、全面的に協力頂き、かつ感染防止のガイドラインを遵守し、感染防止徹底宣言ステッカーを掲示する事業者の店舗を対象とした「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」（一律168万円）を支給

## 「第 49 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 3 年 2 月 5 日(金) 13 時 00 分  
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室(庁議室)

### 【危機管理監】

それでは、第 49 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開始いたします。

まず、私の方から状況について報告をいたします。世界各地の感染の状況です。世界では現在 10,439 万人の方が感染され、227 万人弱の方が亡くなられています。

次、国内の状況です。2 月 3 日 24 時の時点で、39 万 4,000 人の方が感染され、6,000 名の方が亡くなっている状況です。

次、都の発生状況です。これまで 10 万 2,200 名の方が感染をされ、そのうち 9 万 2,110 名の方が回復をされています。亡くなられた方は 974 名になります。

次に、都の対応等です。直近 2 月 2 日に第 48 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしました。都の対応として、東京都緊急事態措置の延長を決定しております。

次、各局の対応になります。生活文化局のところになりますが、緊急事態宣言等の延長に伴いまして、1 月 7 日の緊急事態宣言等発出時の対応を延長しております。

教育庁におきまして緊急事態宣言の延長に伴いまして、新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底を行っております。

私からの状況報告は以上になります。

各局等、この場にご出席の皆様でご発言のある方いらっしゃいますか。

Web で参加の方でご発言等ある方いらっしゃいましたらお願いします。

よろしければ、本部長からご発言をお願いしたいと思います。

### 【都知事】

第 49 回コロナ対策本部会議であります。先日、国におきまして緊急事態宣言の延長が決定され、都はこれを受けまして、緊急事態措置等を 3 月 7 日まで延長をいたしました。この間、都民・事業者の皆様方には大変なご負担をおかけしております。また、改めて感謝を申し上げます。

飲食店などの皆様においては、引き続き、営業時間の短縮を要請しております。この要請に全面的に応えていただいた事業者の皆様方には、改めて協力金の支給をいたします。

2 月 8 日から 3 月 7 日までの間、営業時間の短縮の要請に全面的にご協力いただいた飲食店等に対しまして、大企業を含めて、店舗ごとに 168 万円の支給をいたします。

なお、大企業には都内の全ての直営店舗において要請に応じていただくとともに、傘下のフランチャイズ店にもその旨、協力依頼を行っていただきたい。



飲食店等の皆様には、度重なる営業時間の短縮にご協力いただいております、改めて感謝を申し上げます。徹底的に感染を抑え込んでいくため、今しばらくのご協力をお願いします。

この協力金の支給につきましては直ちに予算を措置するために、2,076億円の補正予算を編成いたしまして、専決処分を行います。

補正予算の財源といたしましては協力金の8割に、これまでと同様、地方創生臨時交付金の活用を見込んでおります。

加えまして、今回は残りの2割についても国の配慮で別枠として、交付金が措置されることとなっており、引き続き国との連携を図りながら、1都3県が一体となって、感染の再拡大を招かないよう、人流抑制の取組を徹底して参ります。

各局におかれましては、一日でも早く緊急事態宣言が解除されますよう、引き続き高い危機感を持って対応に当たってください。よろしく申し上げます。

以上です。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第49回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。